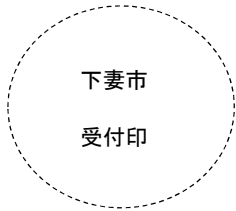


低所得者子育て世帯加算給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)



下妻市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の全ての世帯員について記載
(令和5年12月1日から令和6年3月31日までに生まれた新生児も対象)

令和5年12月1日時点で、現住所と異なる児童がいる場合は、別紙「別居扶養申立書」を添付して下さい。(該当する方全員) ※世帯全員分の住民税非課税証明書または住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。(「均等割のみ課税世帯支援給付金」で添付している場合は不要)

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号		令和5年12月1日時点	住民税課税状況
			生年月日	個人番号		
(申請者)	本人					<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間、利用していない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	記号 (6桁目がある場合は、※に記入)	番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

※ 金融機関の口座がない方、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下妻市福祉課(電話43-8249(直通))、または 下妻市役所43-2111(内線1721)にご相談ください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック()してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 「令和5年度住民税非課税世帯」または「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
 - 世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税者と住民税が非課税者で構成される世帯。
 - 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯ではない。
 - 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定した後、申請書(請求書)の不備による支給不能等で、**令和6年6月25日(火)**までに申請・請求者に連絡・確認ができない場合には、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- この書類「低所得者子育て世帯加算給付金申請書(請求書)」
※必要事項をご記入ください
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税(非)課税証明書』の写し(コピー)
(現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方全員分)
- 令和5年12月1日時点で、扶養する別居の児童がいる場合には、「別居扶養申立書」を添付してください。

❗【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申し立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名